



2022年6月2日

各 位

会社名 株式会社トライステージ  
代表者名 代表取締役社長 倉田 育尚  
(コード番号:2178 東証グロース)  
問合せ先 経営管理部長 棚田 正人  
電話番号 03-5402-4111

## 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年7月22日に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日の設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2022年6月17日（金曜日）を基準日（以下「本基準日」といいます。）と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日： 2022年6月17日（金曜日）
- (2) 公告日： 2022年6月2日（木曜日）
- (3) 公告方法： 電子公告（当社ウェブサイトに掲載いたします。）  
<https://www.tri-stage.jp/>

#### 2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

2022年4月12日付け当社プレスリリース「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社BCJ-60（以下「公開買付者」といいます。）による当社の発行済普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立し、公開買付者が当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式及び双日株式会社が所有する当社株式を除きます。）を取得することができなかつた場合には、本公開買付けの成立後、公開買付者は、会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を速やかに開催することを当社に要請する予定とのことです。当社は、当該要請を受けた場合、本臨時株主総会において、本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

このたび、当社は、公開買付者から要請を受け、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、本基準日を設定することにいたしました。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しない場合、当社は、本臨時株主総会の開催を行わず、上記の基準日についても利用しない予定です。

（注）「本新株予約権」とは、以下の新株予約権を総称していいます。

- ① 2018年5月25日開催の当社株主総会及び当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は2020年6月14日から2023年6月13日まで）

- ② 2019 年 5 月 28 日開催の当社株主総会及び当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は 2021 年 6 月 14 日から 2024 年 6 月 13 日まで）
- ③ 2020 年 5 月 26 日開催の当社株主総会及び当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は 2022 年 6 月 12 日から 2025 年 6 月 11 日まで）
- ④ 2021 年 5 月 25 日開催の当社株主総会及び当社取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（行使期間は 2023 年 6 月 15 日から 2026 年 6 月 14 日まで）

以 上